



消費者の部屋通信

(平成26年9月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 8月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(8月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7

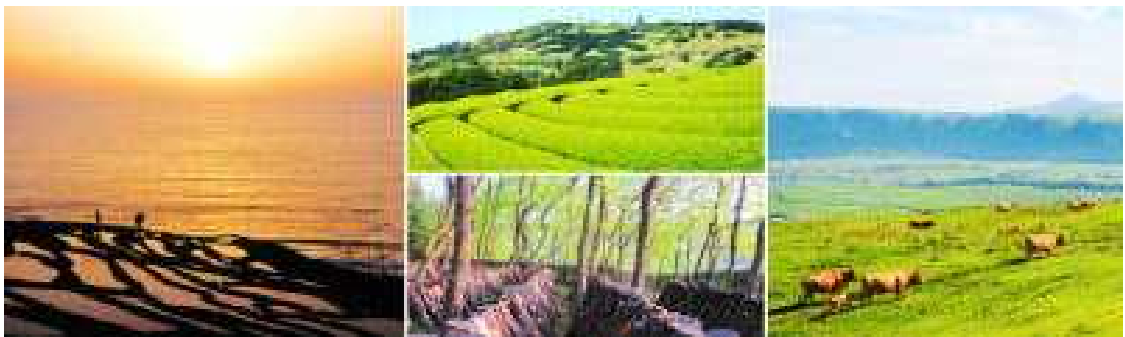


<特別展示>

「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える!」

チューインガムでリラックス!! 噛むことの大切さを考えよう

(8月4日~8月8日開催)



<特別展示>

未来へ引き継ぐ、ふるさとの宝 世界農業遺産(GIAHS)

(8月25日~8月29日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 8月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
8月4日～8月8日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 チューインガムでリラックス!! 噛むことの大切さを考えよう	5,760人
8月25日～8月29日	未来へ引き継ぐ、ふるさとの宝 世界農業遺産（G I A H S）	1,285人

● 9月の特別展示

期 間	特別展示名
9月1日～9月5日	新発見！米粉の魅力
9月8日～9月12日	おいしい国産でもっと元気に！ ～フード・アクション・ニッポン～
9月22日～9月26日	木づかい推進月間 ～身近な国産材製品と木育のご紹介～
9月29日～10月3日	ココロにうれしい、冷凍食品

● 10月の特別展示

期 間	特別展示名
10月6日～10月10日	間伐・間伐材利用促進の週
10月14日～10月17日	森からの恵み「きのこや特産林産物等」
10月20日～10月24日	みやぎの農業農村復旧復興展
10月27日～10月31日	環境に貢献するエコファーマーの活動

● 11月の特別展示

期 間	特別展示名
11月4日～11月7日	J A S の週 ～J A S マークと食品表示を見てみよう!!～
11月10日～11月14日	知っていますか？スゴク美味しい「介護食品」!!
11月17日～11月21日	二人の間に花が咲きます ～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」

チューインガムでリラックス!!

噛むことの大切さを考えよう」 ◆

各社のチューインガムを展示。チューインガムの機能や効用のほか、製造工程等をパネルで紹介したほか、「ガムのポイ捨て防止」とマナー啓発のPRや「サポディラの木」、「チクル」の展示を行いました。



各社の製品の種類の多さは、来場者に驚きを与えていました。



チューインガムの原料「チクル」(左)と「サポディラの木」(右)

◆ テーマ『未来へ引き継ぐ、ふるさとの宝 世界農業遺産 (G I A H S)』 ◆

伝統的な農業とそれを取りまく生物多様性、美しい景観、文化・歴史など、農業生産や土地利用だけではない優れたシステムとしての農業を国連食糧農業機関 (F A O) が認定する「世界農業遺産 (G I A H S)」。

G I A H S の意義と国内で認定を受けた5地域を中心に、未来にわたり受け継ぐべきG I A H S の魅力を美しいパネル展示やDVDで紹介しました。



国内の認定地域のパネルと認定地域の地酒や塩等の特産物が展示されました。



来場者には、GIAHSに認定された掛川地域の深蒸し掛川茶（静岡県）等が振舞われました。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。8月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成26年 8 月の訪問	来訪者数
大分豊府高等学校、大分上野丘高等学校、臼杵高等学校 各校の生徒（高2） （大分県）	14名
多摩市立諏訪小学校、多摩市立連光寺小学校、多摩市立南鶴 牧小学校、多摩市立豊ヶ丘中学校、多摩市立聖ヶ丘中学校、 稲城市立第五中学校、麻布学園中学校、穎名館中学校、桐朋 高等学校、都立八王子東高等学校 各校の生徒（小5～高1） （東京都）	19名
中野区立緑野中学校、中野区立中野中学校、中野区立第三中 学校、中野区立第五中学校、明治大学付属高等学校、都立北 園高等学校、大妻中野高等学校 各校の生徒（中2～高2） （東京都）	16名
合 計 3 件	49名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

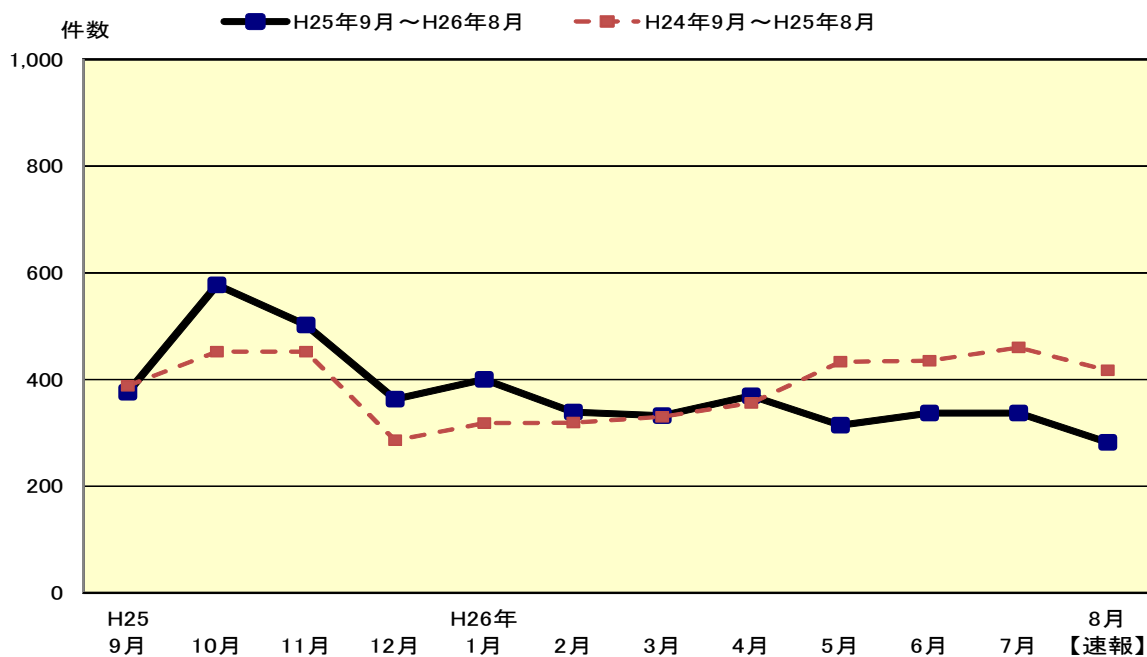
☆ 8月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



8月の相談件数は、282件（前月339件）でした。このうち、問合せは234件、要望・意見は35件、その他は13件となりました。

図1 月別相談件数の推移

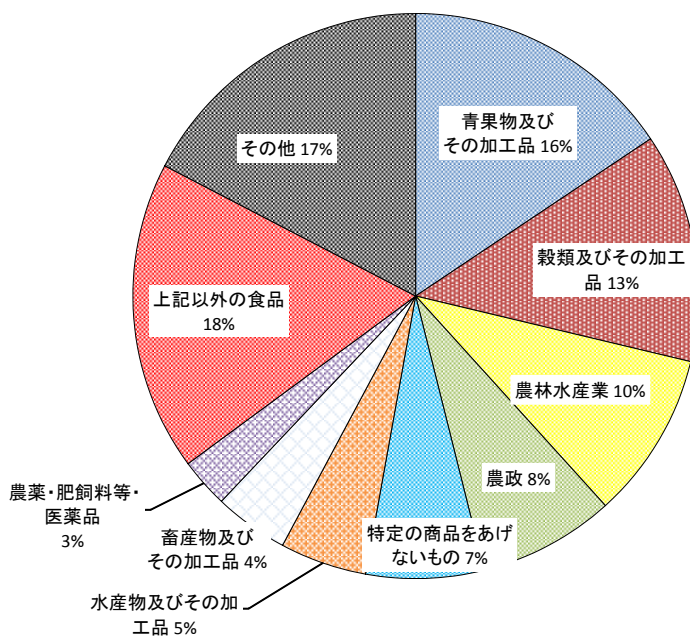


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	44 (52)
穀類及びその加工品	37 (35)
農林水産業	27 (19)
農政	22 (36)
特定の商品をあげないもの	19 (24)
水産物及びその加工品	14 (20)
畜産物及びその加工品	12 (41)
農薬・肥飼料等・医薬品	8 (25)
上記以外の食品	50 (37)
その他	49 (50)
合計	282 (339)

図2 品目別相談比率

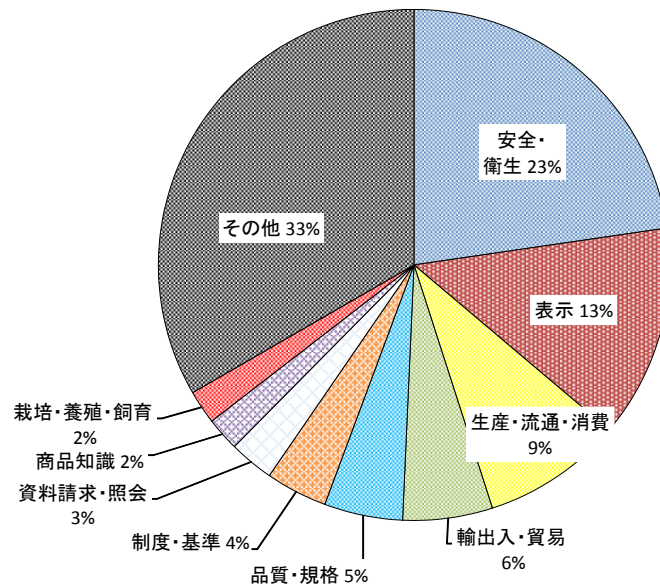


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	64 (86)
表示	38 (52)
生産・流通・消費	25 (21)
輸出入・貿易	16 (11)
品質・規格	14 (30)
制度・基準	11 (20)
資料請求・照会	8 (15)
商品知識	6 (10)
栽培・養殖・飼育	6 (9)
その他	94 (85)
合計	282(339)

図3 内容別相談比率

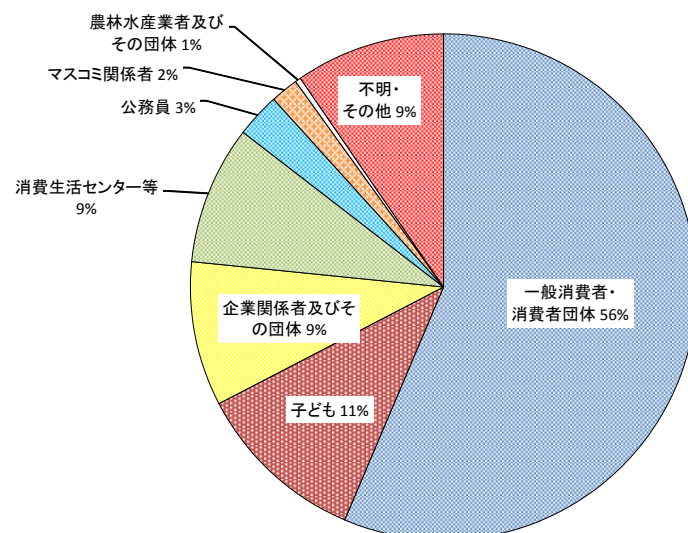


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	159(179)
子ども	31 (11)
企業関係者及びその団体	26 (35)
消費生活センター等	25 (36)
公務員	8 (11)
マスコミ関係者	5 (15)
農林水産業者及びその団体	1 (8)
不明・その他	27 (44)
合計	282(339)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

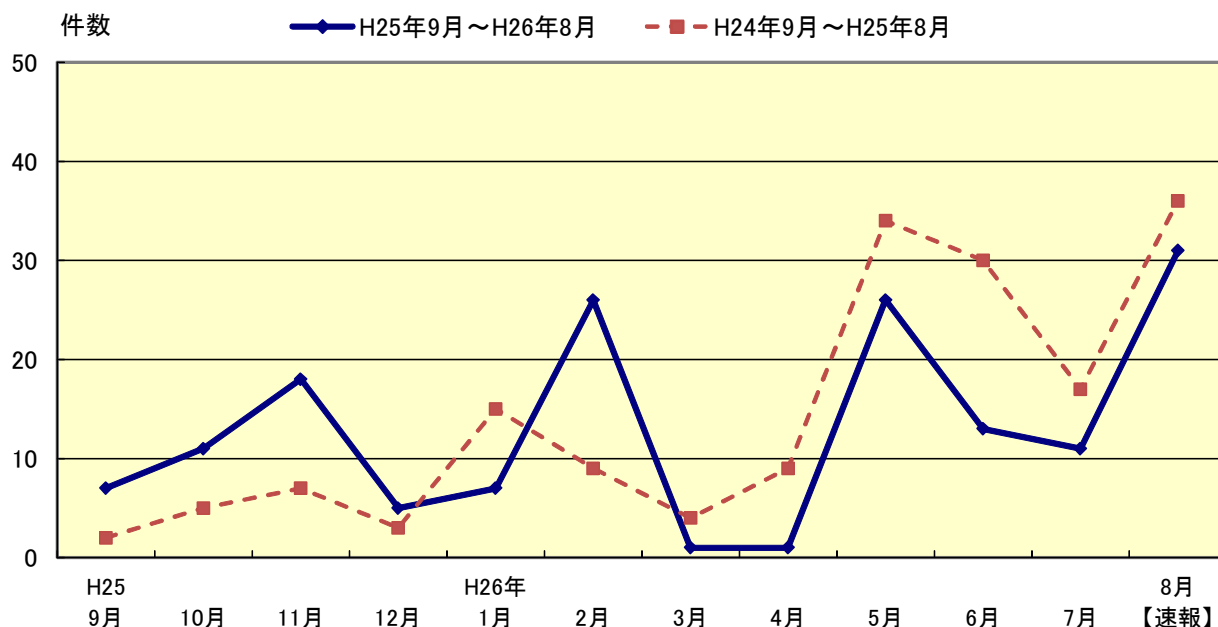
- * 若い人たちが、農業に取り組みたくなるような政策を推進してほしい。
- * 国内産の食料を増やすような対策を進めてほしい。
- * 日本製のカップめんや袋入りのインスタントめんの輸出の促進をしてほしい。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

8月の子ども相談件数は、前月より20件増加し、31件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（8月分）

Q ももの生産はどの県が多いのですか。また、購入量の多いところはどこですか。

A：ももは、バラ科サクラ属の落葉性小高木で、中国が原産地とされています。3月下旬から4月始めにかけてピンク色の花が咲き、果実は6月から9月にかけて熟し、市場に出回ります。日本の代表的な品種は、熟期の順にちよひめ、日川白鳳、白鳳、あかつき、浅間白桃、川中島白桃などがあります。

平成25年産の農林水産統計によりますと、ももは全国で114,100トンの生産量（出荷量）があり、主な生産地は、山梨県（36,700トン）、福島県（27,100トン）、長野県（14,100トン）となっています。総務省の家計調査によりますと、ももの購入量（年間）が多い市は福島市（7,564g）、長野市（7,279g）、岡山市（4,836g）の順になっています。

（参考資料：「食材図典」小学館、「平成25年産もも、すももの結果樹面積、収穫量及び出荷量」農林水産統計、「家計調査（平成25年）」総務省）

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

関東農政局 千葉地域センター 消費者の部屋

千葉地域センターは、JR本千葉駅から北へ徒歩5分程の場所にある本千葉庁舎と千葉市モノレール作草部駅から徒歩20分程度の場所にある轟庁舎で構成されています。

【消費者コーナー】

本千葉庁舎横別館の歩道に面したショーウィンドーに「消費者コーナー」を設置し、常時、農林水産行政に関する情報をパネル展示等により発信しています。本年6月の食育月間には、「農林漁業体験」等の特別パネル展示を行いました。

本千葉庁舎内には、消費者相談コーナーを設け、消費者等からの問い合わせや相談等の対応も行っています。



消費者コーナー

【移動消費者の部屋】

毎年、千葉県内の各市町村で行われる消費生活展や各種団体のイベント等で「移動消費者の部屋」を開設して、「食料自給率」をはじめ「食事バランスガイド」、「めざましごはんキャンペーン」などのパネル展示や各種パンフレットの配布による情報提供を行っています。同時に、日本型食生活などを見直すきっかけ作りとして「めざせ！お箸の達人」と題し、1分間に何粒の大豆をお箸で運べるかの体験型イベントを開催して、老若男女問わず多くの方に楽しんでいただいています。

本年6月28日の「千葉市食育のつどい」では、「和食；日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産への登録を踏まえ、『「和食」が日本文化である理由』（DVD）を上映するなど、「和食」を意識した展示も行いました。



移動消費者の部屋
(千葉市食育のつどい)

今後も、食育の推進、食料自給率の向上などについて楽しみながら理解を深めていただくとともに、消費者相談窓口に多くの意見をいただけるよう、情報受発信と内容の充実に努めてまいります。

関東農政局 千葉地域センター 消費・安全グループ

〒260-0014 千葉県千葉市中央区本千葉10-18

TEL:043-224-5611 FAX:043-227-7135

九州農政局 佐賀地域センター 消費者の部屋

佐賀地域センターは、JR佐賀駅南口から東へ徒歩5分のところにあり、庁舎2階に「消費者の部屋」を設置しています。

【消費者の部屋】

消費者の部屋では日本型食生活の推進や食料自給率向上をアピールするため、各種パネル・パンフレット、食事バランスゴマ、フードサンプルを展示しています。また、1階玄関ロビーには消費者コーナーを設け、フード・アクション・ニッポン、食事バランスガイドのパネル展示や食料自給率向上、経営所得安定対策に関するパンフ等を揃え、来所される皆さまに情報提供を行っています。



消費者の部屋



移動消費者の部屋
(佐賀大学学生会館内食堂)

【移動消費者の部屋】

食育月間の取組として、6月20日に佐賀大学学生会館食堂に移動消費者の部屋を設置し、佐賀市健康づくり課の管理栄養士と連携して、食生活が不規則になりがちな大学生を対象とした食事バランスチェックを実施しました。

また、その結果を基に管理栄養士が食生活改善のアドバイスを行ったところ、学生からは「食生活の見直しに役立てたい。自宅でもソフトを使ってみたい。」と大変好評でした。

これからも関係機関や団体と連携し、移動消費者の部屋を活用しつつ、日本型食生活の推進、食料自給率向上に向けた情報発信を行ってまいります。

九州農政局 佐賀地域センター 消費・安全グループ

〒840-0803 佐賀県佐賀市栄町3-51

TEL:0952-23-3137 FAX:0952-29-5609

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成26年9月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：加藤、川島、結城、宮崎

相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>